

非常変災（気象警報等発表・地震発生）時の対応について

岐阜県立吉城高等学校

気象警報（特別警報・警報）は大雨・暴風・洪水・大雪・暴風雪が、地震発生は震度5弱以上が対象となります。非常変災時の対応により登校しない場合、欠席扱いにはなりませんので、安全を最優先に考えた行動をとってください。

1 気象警報に関わる対応

(1) 登校前

ア 学校所在地の飛騨市、または、各生徒が居住する地域、通学経路に警報が発表されている場合は、自宅待機とする。警報解除後は、以下の(ア)、(イ)、(ウ)に従う。なお、飛騨市に警報が発表されていない場合は授業を行う。

(ア) 午前6時30分までに解除された場合 ⇒ 通常通りの授業

(イ) 午前6時30分から午前11時までに解除された場合 ⇒ 解除後2時間を経ってから授業開始

(ウ) 午前11時以降に解除された場合 ⇒ 休校とし、家庭で学習

イ 解除後であっても、危険が予想される場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくてよい。

ウ 警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校しなくてよい。

※上記イ・ウに該当する場合は、必ず学校へ連絡すること。

(2) 登校中

警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。ただし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機してもよい。

(3) 登校後

警報発表中は、学校待機を原則とする。（ただし、警報発表直後で、生徒が安全に下校できると校長が判断する場合には、警報発表中でも帰宅させる場合がある。）

2 地震発生に関わる対応（次頁参照）

(1) 登校に関して

ア 震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機を原則とする。

イ 登校途中に発生した場合は、直ちに近くの広い場所に避難し、揺れが収まってから自宅又は学校、指定避難所等近くの安全な場所に移動し、待機する。

ウ 休校及び授業開始等については、公共交通機関の運行、学校周辺、通学路上等の安全及び生徒の居住地域等の安全を確認してから決定するので、学校からの連絡を待ってから行動すること。

(2) 下校に関して

ア 震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校待機を原則とする。

イ 下校については、公共交通機関の運行、学校周辺、通学路上等の安全及び生徒の居住地域等の安全を確認し校長が判断する。下校させる場合は、保護者への引き渡しを原則とする。

ウ 下校途中に発生した場合は、登校途中に発生した場合に準じる。

3 学校への連絡

ア 学校緊急連絡メールの返信

イ 電話 0577-73-4555（緊急時にはつながりにくいことが予想される。）

ウ FAX 0577-73-6475